

# 合併前の鳥取市地域の一斉清掃は、5月15日です

## みんなでごみのない美しいまちに

- ◇ 分別方法に注意してください。
- ◇ 汚泥は土のうに入れてください。
- ◇ 家電製品や大型ごみ、タイヤ、バッテリーなどは出さないでください。



■問い合わせ先 鳥取市市民運動推進協議会（市民参画課内）  
☎(0857)20-3163

## 道路側溝の清掃にご協力を

生活排水路としての道路側溝の清掃は、市民のみなさんをお願いしていますが、一斉に行うと特に効果があります。この機会にご協力をお願いします。

なお、側溝のふたが重く持ち上がらない場合は、ふた上げ機を貸し出します。

■問い合わせ先 市役所本庁舎道路管理課  
☎(0857)20-3261

# 水道局からのお知らせ

## 水道メーターの取り替えにご協力を



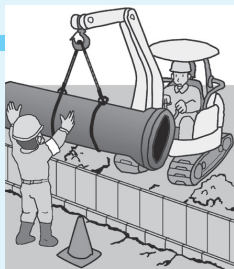
水道メーターは、みなさんが使用した水量を正確に計る大切なものです。水道メーターは計量法により使用期限が定められているため、定期的に新しいものと取り替えなければなりません。

水道メーターの取り替えは、水道局が委託した指定工事業者がみなさんの家を訪問し工事を行います。ご理解とご協力をお願いします。

- ▷取り替え費用の個人負担はありません。
- ▷訪問する指定工事業者は、水道局が委託したことを証明する「顔写真入りの証明書」を携帯しています。

## 水道工事にご協力を

水道局では、古くなった水道管を計画的に取り替える工事や水道管移転工事を行っています。通行規制や一時的な断水などにより、みなさんにご迷惑をおかけする場合がありますが、ご協力をお願いします。



■問い合わせ先 水道局 ☎(0857)53-7811

# 因幡霊場からのお知らせ

因幡霊場では、設備点検のため次のとおり休業日を設定しています。

## 平成17年度の休業日

5月18日(水)	11月12日(土)
6月16日(木)	12月17日(土)
7月14日(木)	1月1日(日)・2日(月)
8月18日(木)	・14日(土)
9月16日(金)	2月17日(金)
10月14日(金)	3月12日(日)

■問い合わせ先 因幡霊場 ☎(0857)51-8320

## 男女共同参画図書の貸し出し

男女共同参画に関する図書やビデオを貸し出しています。個人で学習、またグループや地域・職場などでの研修会や学習会にご利用ください。

**対象者** 鳥取市に居住、または通勤(通学)している人

**貸出数** 図書3冊まで/ビデオ2本まで

**貸出期間** 2週間

**問い合わせ先** 男女共同参画センター(福祉文化会館内・西町二丁目) ☎(0857)2412704

## 市県民税均等割の課税方法の変更について

平成16年度の地方税法の改正で、市県民税均等割が課税されている夫と生計を共にする妻に對して行われていた均等割の非課税措置は廃止されました(夫に均等割が課税されていない場合や、夫の均等割が鳥取市以外の市町村で課税されている場合は、従前より、非課税措置はありません)。ただし、17年度は、経過措置として、妻の均等割額は2分の1の額となります。

16年度 夫:4000円(市3000円,県1000円)  
妻: 0円

17年度 夫:4300円(市3000円,県1300円)  
妻:2300円(市1500円,県800円)

18年度 夫:4300円(市3000円,県1300円)  
妻:4300円(市3000円,県1300円)

※ただし、所得の額により、非課税となる場合があります。

また、県民税均等割額は、平成17年度より森林環境保全税が導入され、3000円上乗せした13000円となります。

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎 市民税課 ☎(0857)2013414

## とっとり就職フェア 2005/5月

とき 5月11日(水) 午後1時～4時30分

ところ ホテルニューオータニ 鳥取(今町二丁目)

**対象者** ▽一般求職者 ▽来春大学などの卒業予定者 ▽未就職卒業生

**内容** 企業概要、従事業務、求人内容の説明および予備面接

**問い合わせ先** 財団法人ふるさと鳥取県定住機構 ☎(0857)2414740